

第2回地域包括支援センター運営協議会（書面会議）における  
 意思表示並びに意見に関する報告及び回答について

1. 第2回地域包括支援センター運営協議会（書面会議）議事に関する意思表示について

令和2年度長浜市地域包括支援センターの実績、取組状況等について書面による報告を受け、長浜市地域包括支援センターの運営が適正に実施されていること、及び令和3年度運営方針（案）については、委員15人全員のみなさまから「承認する」との意思表示をいただきました。

2. 書面会議資料にかかる意見に関する報告及び回答について

委員のみなさまからご提出いただきましたご意見及び回答につきましては、下記のとおり報告及び回答いたします。

	資料名	意見	回答
資料1	令和2年度長浜市地域包括支援センター実績報告（令和2年4月～令和2年12月）	資料1-1 4ページ 一人暮らし高齢者は地域での見守りがありますが、一人暮らしではなく見守り登録のない80才以上の高齢者世帯の場合は、困りごとの発見が遅れることがあります。このような人達の見守りについて、どのように考えていますか。	民生委員・児童委員、近隣住民の方々、地域包括支援センター及び支援者、市の関係課が連携し、早期に支援できるようにしてまいります。また見守りの必要性や相談先の周知等に一層努めてまいります。
資料1	令和2年度長浜市地域包括支援センター実績報告（令和2年4月～令和2年12月）	資料1-1 6ページ しょうがいのある家族への支援等が大きく増加しています。居宅介護支援専門員と相談支援専門員の連携など、しょうがい分野と高齢分野で情報共有等していけると良いと思います。	しょうがい福祉課、相談支援専門員、高齢福祉介護課、地域包括支援センター、介護支援専門員が、ケースを通じて連携します。また、研修会などで、高齢福祉としょうがい福祉の情報共有や、相談支援専門員および介護支援専門員の研鑽を図ってまいります。
資料1	令和2年度長浜市地域包括支援センター実績報告（令和2年4月～令和2年12月）	資料1-2 5（P5-P8）主任ケアマネ業務に関する相談の増加 6（P9）虐待通報者はケアマネジャーが一番多い これらのことから、高齢者がなるべく早めにケアマネジャーと関わる必要と思いました。	虐待の早期発見・早期対応をめざした介護支援専門員や地域包括支援センター職員の資質の向上に引き続き務めてまいります。
資料2	令和2年度長浜市地域包括支援センター基本方針、取組状況	南長浜地域包括支援センターでは六荘地区における地域課題としてケアマネジャーを対象にアンケートを実施され地域課題に取り組みられています。5つの地域包括支援センターがそれぞれに特徴を持った圏域の中で、その特徴を生かしながら、取組計画を立て、実施していらっしゃると思いました。	南長浜地域包括支援センターでは、六荘地域における地域課題について、お住まいの利用者を担当する介護支援専門員から日ごろの個別支援を通じた気づきや地域課題に向けた意見について、アンケートを実施しました。今後アンケート結果を地域と共有し、見守り活動や住民主体の活動等に繋げていけるよう取り組んで行く予定です。 各地域包括支援センターごとに地域特性にあった形で、地域課題について介護支援専門員や居宅介護支援事業所と意見交換や研修会を行い連携を図っています。

	資料名	意見	回答
資料2	令和2年度長浜市地域包括支援センター基本方針、取組状況	<p>神照郷里地域包括支援センター 3、権利擁護支援の充実を図る。 具体的な取組計画 ③ 『成年後見申立てを支援することで、本人の尊厳を保ち意思決定支援につなげる。』とあります。 意思決定においては、本人と成年後見人等が共に意思決定を支援することができると、本人も後見人等も孤立せずに意思決定ができるのではないかと思います。</p>	<p>支援が必要な身寄りのない高齢者の方の成年後見申立てについては、地域包括支援センターが成年後見権利擁護センター等と連携して申し立てにつなげる支援を行っています。 選任後、成年後見人等と関係者が共に本人の意思決定支援を行っていきたいと考えております。</p>
資料4	生活圏域ケア会議の取組について	<p>資料4-2 地域専門職連携会議 びわ地区での取組が素晴らしいと思いました。 退職者世代と男性に着目した地域づくりを、他の地域にも拡大していただきたいです。</p>	<p>他地域でも同様な課題があり、各地区の地域包括支援センター、生活支援コーディネーターや様々な団体と協働して取組を進めてまいります。</p>
資料6	令和2年度市及び長浜市地域包括支援センター運営状況調査について	<p>長浜市は、全国・県平均を上回る充実した評価を得ており、頼もしさを感じました。</p>	<p>今後も地域の状況に応じた様々な取組が進められるよう、事業評価を通じた機能強化を図ってまいります。</p>
資料7	令和3年度長浜市地域包括支援センター運営方針(案)	<p>7ページ(成年後見制度の周知と利用支援) 独居・高齢者のみの世帯が身近でも非常に増えています。 特にそれらの方が気軽に相談できるよう、広報活動が大切だと思いました。</p>	<p>成年後見権利擁護センターと連携し、必要に応じて成年後見制度や権利擁護事業を活用していけるよう、啓発や周知に努めてまいります。</p>
その他		<p>入院や施設サービスの利用・入所などの支援を受けるには、いろいろな場面で書類を記入することが多く、高齢者のみではこれらの手続きすら大変です。 サービスや支援を受けるまでの、書類作成などの手続きのハードルを下げる支援も必要だと思いました。</p>	<p>サービスのご利用時など、わかりやすい説明が必要です。ケースに応じて支援者が丁寧に関わっていけるよう対応してまいります。</p>
その他		<p>アフターコロナが続きそうです。感染症対策を引き続きよろしくをお願いします。</p>	<p>感染予防対策等については、引き続き地域包括支援センターや介護支援専門員等をはじめとして広く情報提供してまいります。 また外出自粛生活による見守りや早期相談、早期対応ができるよう、また外出自粛による体力低下予防について支援してまいります。</p>
その他		<p>地域に住む高齢者にとっては、認知症予防が第1で、色々と個人的に取り組んでいる人も多いです。認知症予防の取組を、組織的に行う方法や、目標を決めることはできないでしょうか。すぐに結果が出るものではありませんが、発症を数年でも遅らせることができれば、大きな効果が期待できると思います。</p>	<p>認知症予防とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」と考えられています。運動不足の改善、糖尿病や高血圧等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が認知症予防に資する可能性が示唆されています。 このような予防のための取組が、地域において高齢者の通いの場などで、実施できるよう支援してまいります。</p>